

談話管理理論からみた「じゃない(か)」の基本的性質

ワンブラディット アパサラ キク

1 はじめに

疑問文という文類型は一般的に、話し手が当該情報に関して優位な立場にある聞き手に対して情報を要求する働きを持つ。しかし、疑問文は常に情報要求表現として機能するわけではなく、当該情報に関する話し手の判断成立への傾き (bias) ^{*1}を有する場合には、逆に聞き手への情報提供表現として働く。「傾き」を有すると考えられる情報提供表現として「確認要求表現」があり、「じゃない(か)」、「だろう」、「よね」の研究がある(安達 1999、宮崎 1996、蓮沼 1995、鄭 1995 など)。しかしながら、先行研究では「じゃない(か)」、「だろう」、「よね」の形式間の共通点、相違点、対話内の機能に関して分類がなされているにすぎず、特に確認要求表現としての「じゃない(か)」の基本的性質は十分に考察されていない。

本論文の目的は、いわゆる「確認要求表現」の文末形式「じゃない(か)」^{*2}の基本的性質を「談話管理理論」(田窪・金水 1996 など)の枠組みによって記述することである。談話管理理論とは、田窪・金水が発展させてきた、メンタルスペース理論をベースとした談話処理のモデルである。談話管理理論は、「じゃない(か)」の意味に加え、話し手の認識段階から言語表現の選択、発話手続きの記述を可能にする。また、「じゃない(か)」に先行する様々な述語やモダリティを観察し、この観察を基にモダリティのない無標形式の文との意味的・文脈的な相違を明らかにすることも目的とする。さらに「じゃない(か)」の基本的性質が談話においてどのような過程を経て語用論的意味を生み出すかを考察する。

1.1 全体の構成と主張

2章で文末形式「じゃない(か)」の先行研究による分類を概観し、確認要求と呼ばれるタイプの「じゃない(か)」を扱っている各々の先行研究の主張と問題点を指摘する。3章では、談話管理理論を導入し、知識の格納領域という概念に基づいて、「じゃない(か)」の基本的性質を見出し、情報の得られ方によって2種類に分ける。加えて、本論文で扱っ

^{*1} 「傾き」とはある命題の真偽を聞き手に問いかけるとき、話し手にどちらかの値への見込みが存在することである(安達 1999: 52)。

^{*2} 本論文では、「じゃないか」、「じゃない」、「じゃん」、「じゃないですか」、「ではないか」、「ではありませんか」という様々な形式を「じゃない(か)」にまとめて扱っている。

ているデータを述語の種類ごとに分け、「じゃない(か)」が付加される文と、「じゃない(か)」が付加されない文(無標形式)との意味的・文脈的な相違を考察する。4章では、3章で提示した「じゃない(か)」の基本的性質について、様々なモダリティとの共起可能性によって更に主張の妥当性を検証する。5章では、談話における基本的性質から語用論的意味へと発展するプロセスを明らかにし、6章で本論文のまとめを行う。

「じゃない(か)」は、すべての場合において、次のことを表明する形式であると主張する。

- i) D-領域(直接経験領域)への話し手による情報の移行を表す
- ii) 話し手の知識内で命題に関する選択肢^{*3}が決まっている場合にしか用いられない
- iii) 話し手はその選択肢のどれに決定しているか知らない状態から知った状態、あるいは記憶から呼び出す状態から言語表現に変換した状態に変わったということを表明する

2 先行研究

日本語の談話で用いられる「じゃない(か)」表現には、次のような例が挙げられる。

- (1) ねね、あの二人の雰囲気 変じゃない↗^{*4} (『赤ちゃんと僕』)
- (2) (居候が電話線を引くと聞いた大家さんが) お金 かかるんじゃない↗ (『魔女』)
- (3) (服を試着した友達を見て) 似合ってるじゃん↘
- (4) 高3の時に田中さんて いたじゃない↘ 先月結婚したんだって。

^{*3} 本論文で扱う「命題」とは、命題論理(Propositional Logic)の分野で扱われる「命題」、つまり現実世界および文の中において常に真偽が問えるもののみに限らない。本論文では、自然言語の文の中に真か偽かを決められない場合の「当該の談話において問題となる事態(state of affairs)や事象(event)に関する情報」にも拡張して扱う。「命題に関する選択肢」とは、話し手が発話時において問題となっている事態に関わると考えられる複数の可能性のことを指す。
また、筆者による「真」とは「知識の正否」つまり、知識として定着しているか否かということについて言及するものである。

^{*4} 本論文で扱っているイントネーションを表す記号は次の2種類である。

↗:上昇調 ↘:下降調

なお、漫画本からの用例、作例には基本的には付けていないが、イントネーションに注目したい箇所のみには付けている。

また、文頭に付けた「*」は当該の文、ないし文脈では「使用不可能」、「?」は「不自然」ということを表す。

(5) え！あの人 犯人じゃないの？ てっきり犯人だと思ってた。

(1) から (5) では文末形式「じゃない (か)」が用いられているが、その形態や、意味的、談話的機能は異なる。おおまかに言って、(1) と (2) は推量表現に類似するもの、(3) と (4) は本論文が対象とする確認要求表現の談話的機能を持つもの、(5) は命題否定疑問文であると考えられている。

いわゆる確認要求表現の「じゃない (か)」の特徴は次の通りである。確認要求表現の「じゃない (か)」は、一般的なコピュラ文「じゃない (か)」と異なり、様々な述語において用いることができ、動詞やイ形容詞、意向形をはじめ多様なモダリティに直接付く場合がある (例えば、(3)、(4)、「殴ってやろうじゃないか」など)^{*5}。

2.1 確認要求表現「じゃない (か)」の先行研究

確認要求表現「じゃない (か)」の先行研究を、主に「聞き手知識を問題とする立場」と「聞き手知識を問題としない立場」の2つのグループに分けることができる。

聞き手領域の情報を問題とする立場には、安達 (1999)、森山 (1995) などが見られる。この立場によれば、「じゃない (か)」は、聞き手に話し手と共有する情報が存在する、という想定がある場合に確認の要求のために用いられるとされている。しかし、実際の談話では、情報の計算のための時間は限られており、聞き手の共有知識まで把握することは難しい。その上、話し手と聞き手の知識の相互的共有を考えた場合、必ず無限遡及に陥る。

また、この立場は「じゃない (か)」が用いられる全ての事例を説明することができない (例えば、以下の (6) など)。

(6) (新しい話題の導入) あたし、デートでディズニーランド 行ったじゃん。 超しあわせ。

(6) では、話し手が自分だけが所有する話題を導入している。この場合、明らかに聞き手には「話し手が過去にデートを目的としてディズニーランドに行った」という情報が存

^{*5} 本論文で基本的性質を考察する「じゃない (か)」は主に田野村 (1988) のいう「ではないか 1」に当たる。

田野村 (1988) は意味・形態・音調を基準にして、「ではないか」を、次の3種類に分けている (p.17)。

- a. 「ではないか 1」：発見した事態の驚きの表現や相手へのある事柄の認識の要求
よう、山田じゃないか。 / 何をする、危ないじゃないか。
- b. 「ではないか 2」：推定の表現 (内容を認める方に傾いている/上昇調)
雨でも降るんじゃないか？ / どうもあの男犯人じゃないか？
- c. 「ではないか 3」：否定辞本来の性格を発揮するタイプ (分析的表現)
(1 は素数でないことを教えられて) そうか、1 は素数じゃないか。

在するような想定が成り立たない。にもかかわらず、「じゃない(か)」が用いられうる。(6)の用法を含めて包括的に「じゃない(か)」の諸用法を一般化しようとするならば、「聞き手に情報が存在する」という前提は捨てなければならない。

それでは、本論文でとる「聞き手知識を問題としない立場」の先行研究を概観しよう。

2.1.1 蓮沼(1995)

蓮沼(1995)では、「じゃない(か)」が他の確認要求表現である「だろう」、「よね」との互換性を考察する手法によって、それぞれの機能を挙げている。

蓮沼(1995)の分析によると、「じゃない(か)」は、固有の用法<認識生成のアピール>(7)の他に、「だろう」と同じく<共通認識の喚起>(8)と<認識形成の要請>(9)の用法としても用いられる。

(7) 「なかなか似合ってる <じゃないか/ *だろう/ *よね>。 (蓮沼 1995: 396)

(8) (タクシーの運転手に行く先を指示して)
あそこに郵便ポストが <見えるでしょう/見えるじゃないですか/見えますよね>。
そのすぐ先の角を右に曲がってください。 (蓮沼 1995: 393)

(9) だから言った <でしょ/じゃないの/ *よね>。あの人には気をつけなさいって。
(蓮沼 1995: 394)

「じゃない(か)」の確認の意味は、自分との認識体験の共有を聞き手に訴えることによって伝達される、副次的なものである。「じゃない(か)」は確認用法を本来の働きとして持たないのに対し、「だろう」、「よね」は聞き手の認知状態に対する推測・確認の意味を本来的に有するものと述べられている。

蓮沼(1995)の「じゃない(か)」の用法と語用論的效果に関する記述に対して筆者に異論はない。しかしながら、蓮沼(1995)の分析では2.1節で挙げた(6)のような、話し手が聞き手の知らない、文脈にない新情報を談話に導入する場合については説明できない。

蓮沼(1995)によって、「じゃない(か)」が用いられうる範囲が概観できるが、表現自体の基本的性質や、要請される認識というのはどのような知識であるかについては説明が不十分であり、さらに「じゃない(か)」が付加された文と「じゃない(か)」が付加されない無標形式の文との違いが明らかではない。この点については3章で問題の解決を試みる。

2.1.2 井上 (1994)

井上 (1994) では、「じゃない (か)」は他の否定疑問文 (動詞+ナイカ) に一般化され、誘導型疑問文の一種とされる。「じゃない (か)」の基本的な性質は「命題論理による知識の変化の記述」という方法を用いて、(10) のように述べられる。

- (10) 「p ジャナイカ」は、基本的に、p の可能性を排除している*⁶ 聞き手にそれまでの見方を変えて「p である」と認識・確認することを要求する、あるいは、p の可能性を排除していた話し手がそれまでの見方を変えて「p である」と認識・確認することを表す。前者の場合は確認要求的なニュアンス、後者の場合は「驚き」のニュアンスが生ずる。
(井上 1994: 238-239)

井上 (1994) は、「ジャナイカ」の情報受容の手続きについて以下のように述べている。

- (11)
- | | |
|-------------------|-----------|
| $\sim p$ | [既成知識] |
| ↓ | |
| $\sim p \wedge p$ | [理解p導入] |
| ↓否定 | |
| $p \vee \sim p$ | |
| ↓ | |
| $p(\vee \sim p)$ | [確認] |
| ↓ | |
| p | [知識として定着] |

*⁶ 「p の可能性の排除」のあり方については 6 通り挙げられている。

1. 「p である」可能性が実際に直接的・間接的に否定されたケース (井上 1994: 232)
2. 「p である」可能性が意識されていない (知らない、忘れている、特に重要なこととして意識されていない) という想定にたつケース (井上 1994: 234)
3. 「本来 p であってはならない (p であってほしくない)」「本来 p とは考えにくい」場面であるが、発話時においては、それに反して「p である」と考えざるをえない (考えたい)、というケース (井上 1994: 235)
4. 聞き手が行為 p を実行することに対して否定的・消極的だったり、遠慮があったりする (すなわち聞き手の意向のレベルで p が排除されている) という想定にたつケース (井上 1994: 236)
5. たとえ現実には p であっても、聞き手は「言いたくない/言うのを遠慮している/特に言う必要があるとは意識していない/まだ言うタイミングではないと思っている」などの理由で自分から「p である」と言うことはしない、という想定にたつケース (井上 1994: 237)
6. 聞き手が p を実行することになっている場面で p を実行しないことをふまえて発されるケースがある。「催促」を表す誘導型疑問文がこれにあたる。 (井上 1994: 237)

- (12) 話し手としては、「p ではない」とする話し手の既成知識と「p であるとせざるをえない」とする発話時における話し手の理解との間で $\sim p \wedge p$ という矛盾状態が生じていることを受けて、矛盾律を適用して p である可能性を受け入れ、それまでの見方を変えて「p である」ことを確認している。(井上 1994: 241)

井上 (1994) の「じゃない(か)」の一般化は有力であるが、情報受容の手続きについては「じゃない(か)」の全てのケースをカバーしていないように思われる^{*7}。「p の可能性が排除」されている場合のうち、(13a) のように p の可能性が予め否定されている場合 ((13a) では、p = 「似合う」) は、井上 (1994) の (11) の手続きで説明することができる。しかし、(13b) のように「p である」可能性が意識されていないようなケース ((13b): p = 「似合う」、(6): p = 「話し手がディズニーランドに行った」)、についても「p の可能性が排除」されていると述べている。このような場合や、聞き手に p の知識の想定がない (6) のような場合は、(11) の手続きで説明することは難しい。

- (13) A: (試着して) どう?

a. B: ?似合わないじゃん。 (既成知識が $\sim p$)

b. B: 似合うじゃん。 / 似合ってるじゃん。 (既成知識が p でも $\sim p$ でもない)

(13b) では、「p である」可能性が意識されていない (つまり、その情報について知らない)。この場合意識されていないのは「p である」可能性ばかりではなく、「p ではない」可能性も同様である。さらに、スケールのな述語などの場合、事態の可能性は必ずしも p か $\sim p$ の 2 つしかないというわけではない。(例えば、「似合う」、「似合わない」、「どちらでもない」のような複数の選択肢が存在する。) 真偽の判断の対象となる命題が何であるかについて知らないのであれば、真偽も決まらないため、その真偽を問題にできない。このため、筆者は p か $\sim p$ が「既成知識となっている」と仮定しない立場をとる。

^{*7} カノックワン (1999) は井上 (1994) のこの考えを引き継いで、「じゃない(か)」を含め、「否定辞+カ」の意味を次のように記述している。

「否定辞+カ」の意味: 「 $\sim p$ 」の文脈において、「 $\sim p$ 」を「p」に変換せよ。

(カノックワン 1999: 17)

しかし、これもまた井上 (1994) の一般化と同様の問題点がある。つまり、意識されていなかった「p」の生成という特定の場合においても既成知識として「 $\sim p$ 」が設定されることである。本論文はカノックワン (1999)、井上 (1994) と異なった観点から、命題論理の「p」および「 $\sim p$ 」を用いずに考察するものである。

3 談話管理理論による分析

本章では、本論文が基盤とする談話管理理論を導入し、談話管理理論の有効性を示すとともに「じゃない(か)」の先行研究が未解決のまま残している問題のうち、「じゃない(か)」の基本的性質、「じゃない(か)」文と無標形式の文との相違についての説明を試みる。

3.1 談話管理理論

談話管理理論 (Discourse Management Theory) とは、メンタル・スペース理論をベースとした、田窪・金水 (1996) などによって提案された談話処理のモデルである。以下、本節では田窪・金水 (1996) および、田窪 (2006) に基づき、談話管理理論を概観する。

談話管理理論では、談話処理のシステムとして局所的な心的領域を仮定する。この心的領域 (談話領域) は記憶ベースへのアクセスパスを定義するポインターの格納場所であり、記憶ベースと言語表現の間のインターフェイスの役目を果たす。言語表現は、記憶や知識内容へのポインターを操作するものであると考える。対話参加者が記憶を待機させておき、対話に際してその認識を活性化し、適当なポインターにより共通の記憶や知識にアクセスして、必要なときのみ記憶ベースに静的に格納された知識に直接言及できるとされている。このモデルでは、対話中の一時的な知識の格納場所と長期的な知識の格納場所を区別する。言語形式の辞書的な定義は、話し手の直接経験によって検証された知識と間接的な手段で得られる知識の区別に言及するものである。知識の格納場所は、次のように分けられる。

D-領域: (D-domain)	長期記憶内の、すでに検証された直接経験情報、過去の情報や対話の現場の情報とリンクされた要素 (D-命題) が格納される。直示的指示が可能である。話し手はこの領域内の情報について直接経験によって命題の真偽を知っている。
話者の現実世界 (R 世界): (Speaker's Reality)	発話場面の事態、すでに起こっているか、未来のことであっても予定や規則などにより真偽がすでにその範囲で決まっている命題からなる。しかし、真偽がすでに決定していても、認知主体が直接知らない領域を含む。D-領域も R 世界に含まれる。
R-D (R minus D):	話し手は命題の真偽が決まっていると信じるがその真偽を知らない。

I-領域: まだ検証されていない情報(推論、伝聞などで間接的に得られた情報、仮定される情報)とリンクされる。記述など(I-domain)により間接的に指示される。話し手はその真偽が未だ決まっていないと信じている。

日本語では D-領域にある D-命題と I-領域にある I-命題の関係について (14) のような「情報移転制約」が存在するとされている。

- (14) 情報移転制約: 談話中は D-命題でない命題を D-命題にすることはできない。談話中に直知以外で獲得された知識を D-命題で表す形式で表してはいけない。

(田窪 2006: 13)

談話管理理論による分析の特徴は、意味記述において聞き手領域にある情報の記述を問題とせず、話し手による言語表現の本質的な機能の記述を重視する、という点にある。

次節では、談話管理理論に基づいて「じゃない(か)」の基本的性質を記述することを試みる。談話管理理論を用いることによって、様々な文脈で使われる「じゃない(か)」の意味を一括して辞書的に記述することができるという有効性を示す。

3.2 談話管理理論からみた「じゃない(か)」

前節で述べた談話管理理論の概念を用いて、「じゃない(か)」の基本的性質について次のように仮定する。

- (15) 仮定: 「じゃない(か)」は、話し手による D-領域への情報の移行を表す形式である。

(15) の仮定の一つの根拠として、証拠性モダリティ「そうだ・らしい・ようだ」と「じゃない(か)」との共起関係を挙げることができる。具体的に、「そうだ」、「らしい」、「ようだ」と共起する例を見てみよう。

次の (16)、(17) の例から分かるように、証拠性を表す「そうだ」、「らしい」、「ようだ」が表しているのは、話し手が当該情報を観察し、あるいは、ある情報源から伝わって得たということである。

- (16) 佐藤: ちょっとあんたねえ。

松田: 聞いてるぜ。毎年この 11 月 7 日に (怪しい FAX) 送られてきてる

そうじゃねえか。

(『名探偵コナン』)

- (17) 君イタリア語一生懸命勉強してる らしいじゃない/ してる ようじゃない/
 してる そうじゃない。

「らしい」について齊藤 (2004) では次のように述べられている。

- (18) ラシイは「直接証拠」、「間接証拠」、「直間両証拠」3 種類全ての種類の証拠からの
 推量が可能である。命題 (p) ラシイは全体で話者の眼前世界に対する述語付けの文
 と解釈できる (齊藤 2004: 11)。

ここでは、[[p] らしい] を (19) のようにまとめる。

- (19) [[p] らしい] : p は D-領域にあるとは限らない。齊藤 (2004) にしたがえば、「直接
 証拠」からも「間接証拠」からも推量可能である。いずれにせよ、命題の真偽は決
 定しているが話し手は決定している事項を知らない。
 一方、[[p] らしい] 全体は D-領域にあるものである。話し手は直接真偽が分かる。

田窪 (2006) では、「らしい」、「ようだ」、「そうだ」はヨウダ類モーダルに属していると
 されている。ヨウダ類は次のような性質を持つとされている。

- (20) ヨウダ類のモーダルは原則的に話し手の現実の状況を表している。「p-ヨウダ類」
 は文自体が現実の状況に関する描写であると考えられる。ヨウダ類の特徴から、相
 手によって提供された知識が推論のための小前提として受け入れられることがない
 という事実は、それ自身が D-命題であるということから生じる。(p 自体は {R-D}
 に属するが p-ヨウダ類全体は D-領域に属する。) (田窪 2006: 81,84)

このように「らしい」、「ようだ」、「そうだ」は D-領域における情報について述べる表
 現であるため、後続する「じゃない (か)」は D-領域への情報の移行を表す表現であると
 考えられる。

ヨウダ類のモーダルとの共起関係から、先に述べた本節の仮定が導き出される。

- (21) 仮定: 「じゃない (か)」は、話し手による D-領域への情報の移行を表す形式であ
 る。 (= (15))

それでは、D-領域へ書き込まれる情報がどこから移行されるかという点について考え
 てみよう。(16) や (17) のように、「そうだ・らしい・ようだ」と「じゃない (か)」が共起
 する場合、当該の情報は話し手にとって既に獲得された知識である。つまり、(16) では、
 「毎年怪しい FAX が送られてくる」を、(17) では「聞き手が一生懸命イタリア語を勉強

している」という情報を、話し手は発話時点より前に知っており、対話の際にそれを記憶内から呼び出したと考えられる。

これに基づいて、(15)の仮説を拡張し、(22)を仮定する。

(22) 「じゃない(か)」の基本的性質:

「じゃない(か)」は、D-領域内への話し手の情報の移行を表す形式である。そこに書き込まれる情報は、話し手の記憶内から転送されるものである。

「そうだ・らしい・ようだ」などを含まない例についても(22)の妥当性は保たれる。

(23) (敬語をやめてほしいという話)

I: K君もそうやで(敬語でしゃべるのをやめようとしな)。

T: え! Kさんだって 敬語じゃないじゃない。

I: 同い年...

T: KさんがIさんにしゃべるとき、そんな 敬語じゃないじゃない。

(24) 中居:(石田ゆり子との)共演は?

稲垣:え?

石田ゆり子:1本 あるじゃないですか。

(2005年7月25日 22:00~フジテレビ系『SMAP×SMAP』)

(25) (新しい話題の導入) あたし、デートでディズニーランド 行ったじゃん。 超しあわせ。(=6))

(23)では「Kがそんなに敬語を使っていないこと」、(24)では、「私があなたと共演した作品が1本ある」という知識は発話前から話し手に真であると確信された情報である。(25)のような、対話に新しい話題を導入するような場合も、同様に考えられる。すなわち、聞き手が共有知識を持つかどうかということは問題とせず、「私がデートでディズニーランドに行った」という命題が真であることが確定しており、話し手が既に知っている命題である。このような命題の知識は話し手の知識ベースに静的に存在し、談話において関係のある情報として呼び出される。それについて話し手は言語表現に変換するためにD-領域に書き出す過程を経て確定状態にしたという操作を「じゃない(か)」で表す。

このように、知識の格納領域と情報の得られ方の観点から「じゃない(か)」は(22)のように一般化できる。しかし、これは「じゃない(か)」自体の性質の一部を述べたにすぎない。「じゃない(か)」が付加されている文と、付加されていない無標形式の文との間にどのような違いがあるか、また(22)の一般化によって「じゃない(か)」が用いられる全

ての場合を説明することができるかについて、3.3 節で議論する。

3.3 「じゃない(か)」文と無標形式の文との相違

本節では、先行する述語の種類を観察することによって、「じゃない(か)」の意味を明らかにするための手がかりを得る。

3.3.1 「じゃない(か)」が後続する述語

本論文で扱っているデータは、実際の会話の音声コーパス^{*8}、テレビのバラエティ番組、現代ドラマ、アニメ、漫画本、小説、およびインターネットに掲載されているインタビューの書きおこしから収集したものである(総件数 400 件)。「じゃない(か)」に先行する述語の種類には様々なものがあり、表 1 のように分けることができる。

表 1 「じゃない(か)」に先行する述語の種類と数

名詞句	82
形容詞句	96
状態動詞句(可能を含む)	79
動作動詞タ形	42
動作動詞テイル形	40
動作動詞ル形(基本形) (受身を含む)	17 (内 3 が受身)
意向形	8
モーダル助動詞	36

表 1 で見られるように、「じゃない(か)」は様々な述語と共起することができる。ただし、ここで注目したいのが動作動詞のル形(ナイ形も含む)である。意向形を除き、他の述語と比べて、動作動詞のル形に「じゃない(か)」が続く場合が極めて少なく、動詞の意味的な読みも制限されることが観察できる。

動作動詞のル形の意味をタ形の例と対照して見る。

(26) (記憶喪失の蘭のところに元太がお見舞いに来ている)

蘭 : ありがとう。でもごめんね。誰のことも覚えてないの。

^{*8} 実際の会話の音声データと書きおこしの一部はアルバータ大学の太田剛氏にいただいたものである。本論文ではそのうち「じゃない(か)」の使用頻度が比較的高い「ryuugaku」、「ryokoo」、「saikin no ko」、「age」と「bukatsu」を使用させていただいた。

元太：(信じられない) あんなに 遊んでくれたじゃないかあ。

(『名探偵コナン 瞳の中の暗殺者』)

(27) 光一：(せっかちの話) エレベータ 乗るじゃないですか。「階」を押す前に「閉」を押すんですよ。そういうタイムラグあるから。

由美：そんなたかが 数秒じゃん。

(2005年7月17日 23:15～フジテレビ系『新堂本兄弟』)

動作動詞のタ形が用いられている(26)では、話し手が当該の事態(遊んでくれた出来事)を認識しており、それを知識ベースから呼び出し、言語表現に変換するためにD-領域に書き込んだことを表明していると見ることができる。この場合、タ形の読みは本来通り<過去の動作>として解釈される。タ形に限らず、テイル形や形容詞句、名詞句、可能動詞、状態動詞も同様であり、動詞の読みに変化はない。一方、(27)では、話し手は自分が「せっかちであること」を話題に話を進めており、動作動詞「乗る」が使われている。「乗る」のようなル形は文脈によって<未来の動作>や<習慣的動作>、<一般概念>など様々に解釈される。<一般概念>として解釈される場合は「じゃない(か)」と共起することが可能であるが、認識済みでない<未来の動作>として解釈される場合は不可能である。

(28) リカ：契約ペアにしたら明日またカンチがボスに叱られるじゃない。あたしだけならいいけどさ。

カンジ：泣かせること 言うじゃない。

(『東京ラブストーリー』)

(29) (リカがカンジとの仲良しぶりを三上と関口さとみに見せつけて)

リカ：うん。「カンチとリカリン」の仲よ。

さとみ：あらっ！へーえ。そうなの。やるじゃない永尾くん、もう彼女見つけちゃって。

(『東京ラブストーリー』)

(28)と(29)では、動作動詞のル形に「じゃない(か)」が後続している。しかし、その動詞句は意味的には習慣的なものでも、未来の動作の読みでもない。(28)と(29)の「じゃない(か)」は、既に認識済みの出来事を評価する場面で使われている。特に「やるじゃない(か)」は固定化された言い方であるため、一般の動詞ル形と別に扱う方が妥当である。

今回扱っているデータの中に「じゃない(か)」が認識済みでない<未来の動作>と解釈

される動作動詞ル形と共起するケースは見当たらなかった。これは、認識済みでない＜未来の動作＞と解釈されるル形の文と「じゃない(か)」が(30)のように共起不可能であるからである。

(30) A: ご飯食べに行く?

B: 行く行く。 / *行くじゃない。

(30)において、動作動詞の＜未来の動作＞の読みが表現される場合には無標形式の「行く」は用いられうるのに対し、「行くじゃない」は容認不可能である*9。

ただし、未だ起こっていない動作であっても、(31)のような、決まった未来の予定であれば、「じゃない(か)」が後続することができる。このようなスケジュール的な場合の＜未来の動作＞は、認識済みの知識であり、その知識は既にD-領域に書き込まれていると考えられる。一方、認識済みでない＜未来の動作＞に関する知識はD-領域にない。

(31) 君、明日アメリカに 行くじゃない。こんな遅くまで遊んでいいのかい。

また、「じゃない(か)」は(32)のような＜仮定＞を表す場合でも用いられる。

(32) たとえば、試験 受けるとするじゃない。受験料も交通費もばかにならない*10。

＜仮定＞の場合、当該の事態は未だ起こっていない。しかし、その命題は、仮定世界では決まっていることとして扱うか、あるいは(27)のように、＜一般概念＞として考えられる。つまり、「じゃない(か)」文の直後に話題の主となる情報を述べていることから分かるように、話し手は、既に知っている当該の知識を共有されるべき情報として考え、話題セッティングのために、その知識を活性化し、話題の「前提」として述べていると考えられる。

(26)～(32)で述べた、「じゃない(か)」が認識済みでない＜未来の動作＞と共起できないという制限の存在が「じゃない(か)」文の、無標形式の文との最も大きな違いである。つまり、無標形式の文では、動作動詞のル形(ナイ形を含む)が用いられる場合、文脈によって動詞の読みが、＜未来の動作＞、＜習慣的動作＞、＜一般概念＞あるいは＜過去の

*9 この現象は思考動詞「～と思う」と同様である。「～と思う」の主語は必ず1人称であり、引用節では1人称の動作動詞ル形を用いることができない(*明日(私が)学校に行くと思う)。ただし、「～と思う」の引用節に3人称の主語が動作動詞を伴う場合、「～と思う」の意味は推量の「だろう」に近づくので、その点に関しては「じゃない(か)」と異なる。

*10 筆者が収集した400件のデータにはこのような仮定の例はなかった。しかし、実際仮定の場合においても「じゃない(か)」が用いられるため、考慮に入れる必要がある。

動作>に自由に解釈されうる。一方、「じゃない(か)」は(33)のような条件を持つ。

(33) 「じゃない(か)」の使用条件:

「じゃない(か)」は、話し手が既に認識完了の状態や事態を述べる場合にしか用いられず、発話時点において、起こるか否か未だ決定されていない可能性、または事柄について述べる述語には後続しない。

3.3.2 「じゃない(か)」文と無標形式の文の意味的・文脈的相違

3.3.1 節では「じゃない(か)」が使用可能な条件として(33)の主張を提示した。本節では、その環境において「じゃない(か)」が付加された文が無標形式の文とは異なった談話的機能をもたらすこと、および、両者が用いられる文脈の違いを考察する。

3.2 節では、(22)で、「じゃない(か)」は、話し手の記憶内に存在する、既に確定した知識を呼び出し、D-領域へ移行するということを表す形式であると仮定した。しかし、これでは適切に説明することができない例がある。

(34) (海で騒ぐキキを見て)

ジジ：なんだ、ただの水溜りじゃないか。(『魔女の宅急便』)

(35) あ！田中じゃないか

(36) (幼稚園児たちが料理が得意だと自慢し合って)

しんちゃん：(ちょっと怒り) 今度料理して あげようじゃないの。

かざまくん：よし、やろうじゃないか お弁当コンクール。

(テレビ朝日系『クレヨンしんちゃん』)

(37) (しつこく頼まれて) そこまで言うなら 教えてあげようじゃないか。

(34)、(35)、(36)、(37) では、「じゃない(か)」に先行する命題の情報は、話し手の記憶内に既に「真」と確定されているものとは考えられない。この場合は、(22)で一般化できるタイプとは情報の得られ方が異なる。つまり、(22)で一般化されるものは、情報が記憶内から転送されるものであるが、(34)～(37)は、発話の現場で、直接経験によって、真と証明された新規情報をD-領域に取り入れることを表明するものである。

また、(34)、(35)と(36)、(37)の間にも違いが見られる。(34)、(35)は発話の時点までD-領域になかった情報に発話の場において与えられた情報によって気づき、新たにその情報をD-領域に取り入れるものである。このことから、(34)、(35)のようなタイプは

「気づきタイプ」と呼ぶことができる。それに対し、(36) と (37) は、直前までまだ決定していなかったが、何らかの外的要因によって発話の場において決定し、そのことが新たに D-領域に書き込まれたこと、つまり、話し手自身の意志が決定したことを述べるものである。このことから、このようなタイプを「意向の決定タイプ」と呼ぶことができる。「気づきタイプ」と「意向の決定タイプ」に共通する点は、事態の可能性が 2 つ以上存在するときに、現場証拠に基づいて、真であるもの（あるいは適切な事柄）が確定し、残りの可能性が消去され、D-領域へ新規情報を書き込むプロセスである、という点である。

(34)～(37) の例で見たように、D-領域へ移行される情報には発話の現場から得られるものも存在するため、ここで (22) の一般化の修正を (38) のように行う。

(38) 「じゃない(か)」の基本的性質 1:

「じゃない(か)」は、D-領域への話し手による情報の移行を表す形式である。そこに書き込まれる情報が、話し手の記憶内から転送されるか (タイプ①)、発話現場から得られるか (タイプ②) という違いで「じゃない(か)」は 2 種類に分けられる。

タイプ①とタイプ②の共通点・相違点は以下の表の通りである。

表 2 「じゃない(か)」下位タイプの共通点・相違点

	基本的性質 (共通点)	情報源 (相違点)
タイプ①	D-領域への話し手による	話し手の記憶内から転送
タイプ②	情報の移行を表す	発話の現場から新規情報として取り入れ

ここで、「じゃない(か)」文と無標形式の文の意味的・文脈的相違を明らかにするために、以下の (39) の一般化を提示する。(39) は、「気づきタイプ」と「意向の決定タイプ」との共通点とした「事態の複数の可能性」という見方に基づいて考えられるものである。(39) の主張によってこれまで見た現象や先行研究の問題点を解決することができる。ここでは、「命題の真偽」という概念を強調せず、「選択肢が決まっている」という考え方を導入する。

(39) 「じゃない(か)」の基本的性質 2:

「じゃない(か)」は、話し手の知識内で、命題に関する選択肢が決まっており、その選択肢のいずれに決定しているか知らない状態から決定した状態 (タイプ②)、あるいは知っているがそれを記憶から呼び出し、言語表現に変換し、情報を確定させた (タイプ①) ということを表明する。

この主張の妥当性を確かめる為に、3.2 節で挙げた「じゃない(か)」の各タイプの例を再掲し、検証していく。

(40) (新しい話題の導入) あたし、デートでディズニーランド 行ったじゃん、超しあわせ。
(タイプ①=(6))

(41) A: (試着して) どう?
B: 似合うじゃん。/ 似合ってるじゃん。
(タイプ②=(13b))

(42) 数学を教えてあげよう。

(43) (突然)? 数学を 教えてあげようじゃないか。

(44) (しつこく頼まれて) そこまで言うなら 教えてあげようじゃないか。
(タイプ②=(37))

(40) の例はタイプ①の用法に当たる。タイプ①の場合は、既に 3.2 節で述べたように、「私がデートでディズニーランドに行った」という命題は真であることが確定し、話し手が既に知っている命題である。表 2 で示したように話し手は命題について言語表現に変換するために記憶内から知識を呼び出し、D-領域に書き出す過程を経て確定した状態に変わった、ということをして「じゃない(か)」で表している。この過程は、(39) によって捉えることができる。

一方、(41) や (44) では、前述したように、情報は現場から新たに得られており、表 2 のタイプ②であるが、基本的に両者は同じプロセスである。(39) を用いて分析すると、(41) が発話される前には当該の命題に関する選択肢は複数存在し (例えば、「似合う」、「似合わない」あるいは「どちらでもない」)、それは現実世界ではどちらかに決まっているが話し手は知らない。「じゃない(か)」が付加された文は、話し手がなんらかの証拠に基づいて決まった事項を知り、残りの選択肢を消す、つまり知った状態になったということを表している。例えば、(41) では話し手自身の視覚的な経験が証拠となると考えられる。(41) のような気付きタイプと無標形式の文の違いを次のように考えることができる。

(45) あ、雨だ。 / あ、雨じゃないか。

(45) の例は両者とも気付きを表すものであるが、次のような違いが見られる。「あ、雨だ」の場合は事態の可能性の考慮など先行文脈が問題とならないのに対し、「あ、雨じゃないか」は、「雨が降っている」、「雨が降っていない」又は、(天気予報の場合の)「雨だ」、「雨ではない」のような複数の選択肢が考えられることを前提とした状況で、「雨が降って

いる」を確かめることができた時点で残りの可能性を消す、という文脈でしか用いることができない。すなわち、話し手が雨に関する認識など先行文脈なしで屋外を歩いており、そのときに雨が降ってきたような場合には、「あ、雨だ」は用いられるが、「あ！雨じゃないか」は用いることができない。「じゃない(か)」を用いるためには、命題に関する複数の選択肢の存在が前提となるということが言える。

以上述べた命題に関する選択肢の考え方に基づいて、(41)の例を用いて、「じゃない(か)」による気付きの表明のプロセスを次の(46)のように示すことができる。

(46) 「じゃない(か)」による気付きの表明のプロセス:

「似合う」「似合わない」「どちらでもない」 [複数の選択肢の存在]



<洋服が聞き手に似合う>事実 [直接経験的な証拠]
(残りの選択肢を消去)



「似合うじゃない」 [「じゃない(か)」で表明]

(44)のような「意向形+じゃない(か)」に関しては、(42)の単純な意向形(「教えてあげよう」)と比べるとわかりやすい。(42)は先行文脈なしで用いられうるのに対し、「教えてあげようじゃないか」は、「教えてあげるか、あげないか」という選択肢が問題になっている文脈でしか用いることができない。

「意向形+じゃない(か)」の特徴としてもう1つ考えられるのは、話し手が自分の意志のみで意向を決定したわけでないことを示す場合に用いられることが多い、ということである。(43)などのような、話し手が自分の意志のみで意向を表すような(突然数学を教えたいからというような)状況を設定すると、容認度が下がることが確認できる。

一方、勧誘の場合に用いられる「意向形+じゃない(か)」の場合は、「話し手の意志のみで決定したわけではない」というニュアンスは持たない。逆に「話し手の意志のみで決定した」というニュアンスを持つ場合が多い。

(47) カンジ: だから、これからは、同郷の友人として、その東京砂漠の心のオアシスとしての友情を わかちあおうではないか。 (『東京ラブストーリー』)

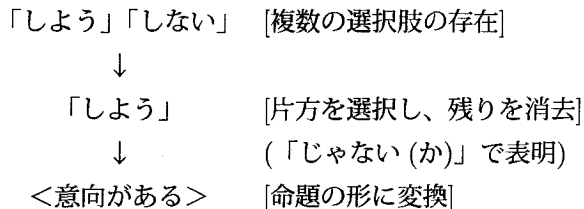
(48) 社長: 今晚つきあえ。愛する部下がこんなじゃ心配だろ。腹割って 話そうじゃないか。 (『東京ラブストーリー』)

(47)や(48)のような勧誘の場合においても、(44)と同じ操作が行われている。つまり、

先行文脈がある状況の中で、発話の現場において「わかちあおう」や「話そう」という選択肢が選ばれ、意向が決定された。ただし、勧誘の場合は、話し手は、決定したその意向を話し手自身の D-領域に取り入れたことを表明したに留まらず、聞き手に対しても、その意向を受け止め、聞き手の D-領域にも書き込み、認識するよう要求していると考えられる。この場合、問題となる動作を行うのは話し手と聞き手である。

「じゃない(か)」を用いた意向の表明は、単なる表明作業ではなく、意向の有無を話し手が発話現場で得られた状況によってその場で如何に決定したかを表明するものである。話し手が「そうしよう」と決定したときに、その意向を「意向がある」という命題の形に変換し、言語表現として発するという手続きである。そのプロセスは以下の (49) に示す。

(49) 「意向形+じゃない(か)」による意向の表明のプロセス:



4 章では、「じゃない(か)」が様々なモダリティと共起する場合にも (39) の一般化を適用できることを考察する。

4 基本的性質の更なる検証と拡張

本章では、基本的性質を (39) のように捉えたことによって、「じゃない(か)」が後続可能・不可能な述語の種類、モダリティの予測ができるうえに、「じゃない(か)」が用いられる全ての場合を同じ一般化によって説明できることを示す。

3 章で既に、「じゃない(か)」が証拠性モダリティの「そうだ・らしい・ようだ」、および意向を表すモダリティと共起できる現象(意向形+「じゃない(か)」)について述べた。本節では、それに加え、「じゃない(か)」と共起可能なものとして、可能性・必然性モダリティ、および証拠性モダリティの「(し) そうだ」を、共起不可能なものとして、疑問、命令・依頼のモダリティ、「だろう」を取りあげ、説明を試みる。

4.1 共起可能なモダリティ

4.1.1 可能性・必然性モダリティ

本論文で提示している「じゃない(か)」の基本的性質にしたがえば、「じゃない(か)」に先行する認識モダリティとの共起についても説明できる。ここでは、可能性・必然性を

表す「かもしれない」、「に決まっている」、「はずがない」*11を取り上げる。

(50) 死者の息子: なぜ救急車呼ばなかったんですか。救急車呼んでたら父は

助かったかもしれないじゃないですか、

(『名探偵コナン 瞳の中の暗殺者』)

(51) カンジ: 関口さんやさしいから、「永尾くんなんて嫌いだから会いたくない」とは
言えないだろ?

関口 : えーっ。どうして? あたしが永尾くんを 嫌いなはずないじゃない。

(『東京ラブストーリー』)

(52) 女1: あなたね、神さんに怒られるわよ。

久世: お客は多いほうが いいに決まってるじゃない。

(『もう一人のマリオネット』)

(51)、(52) では、「～はずがない」と「～に決まっている」が使われている。それぞれのモダリティが持つ意味は「じゃない(か)」と共起しやすいものと考えられる。なぜなら、「～はずがない」と「～に決まっている」に先行する述語の知識は既に「決まっている」こと、すなわち、話し手の知識ベースに真と判断された知識として格納されているからである(タイプ①)。対話の際、その知識を取り出し、言語形式に変換するために、D-領域に書き込んだときに「じゃない(か)」が用いられる。

それに対し、「かもしれない」(50) の場合は、p (命題: (50) では「助かったかもしれない」) 自体の真偽が決定しているとは言えないが、「選択肢が決まっている」という「じゃない(か)」の使用条件には当てはまる。「じゃない(か)」は(50)において他のケースと同じように、選択肢が複数決まっている状態からいずれかが真であるかを知った、ということを表示している。可能性としては、最初の段階は、 $p = 「(救急車を呼んでいたら) 助かったかもしれない」$ と $p = 「助かったはずがない」$ のような選択肢が存在し、この「p かもしれない vs p のはずがない」のうち、「p かもしれない」を選択するという操作を表している。ただし、「じゃない(か)」が「かもしれない」と共起可能な場合は、「かもしれない」が補部にとりうる命題内容に関する知識が、既に話し手のD-領域にあり、直示的な場合のみに限られる。一方、(53) のような発話現場において初めて推測する場合には「じゃない(か)」と共起不可能である。

*11 「かもしれない」、「に決まっている」、「はずがない」は宮崎他(2004)では、可能性・必然性モダリティという分類に属するとされている。本論文ではそれに従う。

(53) A : 最近田中さん見ないねえ。

B : *学校 やめたかもしれないじゃないか。

4.1.2 証拠性モダリティ「(し) そうだ」

3.2 節では、既に「じゃない(か)」と証拠性モダリティ「ようだ、らしい、そうだ」との共起現象を見た。本節では、証拠性モダリティ「(し) そうだ」との共起について考察する。

(54) (外に出てみると) あ！雨が 降りそうじゃない。

(55) (ファーの手袋を聞き手が身につけているのを見て) それ、あたたかそうじゃない。

「(し) そうだ」の性格については、益岡・田窪 (1992) では次のように述べられている。

(56) 接尾辞「そうだ」は、ある対象が呈している様態を表す。動詞述語に接続した場合、動的事態の生起が予想されるような外的兆候が見られることを表す。外的兆候の存在がそれほど明示的でなく、その対象が持つ様態から得られる予感のようなものを表すこともある。
(益岡・田窪 1992: 130)

益岡・田窪 (1992) の記述にしたがえば、「(し) そうだ」は、対象の様態を観察することによって判断される場合に用いられる形式である。その観察作業は 2 通り考えることができる。1 つは、(54) や (55) のように、「様態の観察」が発話現場で行われる場合である。この場合、「(し) そうだ」に後続している「じゃない(か)」は本論文で分類している「じゃない(か)」の気づきタイプ (タイプ②) である。

「(し) そうだ」に先行している述語の様態が本論文で言う、発話現場で直接経験によって得られる証拠となるものである。具体的に言うと、(54) では、「雨が降りそうだ」、(55) では、「手袋があたたかそうだ」という事態が発話現場において気づかれ、話し手の直接経験によって判断され、「あたたかそうだ」が真である選択肢となると考えられる。

もう 1 つの観察作業は、「(し) そうだ」が表す「様態の観察」が既に行われており、話し手にとって確定した情報について述べる場合 (57) である。この場合は「じゃない(か)」タイプ①に当たる。

(57) A : 山田さんっていかにも スポーツしそうじゃない。

B : そうだね。

(57) の発話は、山田がいない場所で行われる場合、(57) の情報は A が、「山田」という固有名によって参照される個体に関する様態の観察によって自分の判断を述べられたもの

である。つまり、記憶内からの知識を言語表現に変換するために D-領域に転送した結果を表明するものであると考えられる。

4.2 共起不可能なモダリティ

本論文が主張する (39) の「じゃない (か)」の基本的性質の一般化に基づけば、「じゃない (か)」が疑問詞疑問文や命令・依頼を表すモダリティと共起しない現象も説明することができる。ここで、それぞれの例を挙げ、検証していく。

4.2.1 疑問詞疑問文、命令・依頼のモダリティ

まず、疑問詞疑問文の場合を見る。

(58)*誰が来る じゃないか。

(58) では、「来る」候補の選択肢は無限に存在し、かつそれは決定しているものではない。(39) で述べたように、「じゃない (か)」は命題の選択肢が決まっている場合にしか用いることができない。そのため、選択肢が未定であるような疑問詞疑問文では用いることができない。では、疑問文に決まった選択肢が与えられている場合についてはどう考えるべきだろうか。(59) を見てみよう。

(59)*太郎と次郎と花子のうち、誰が 犯人じゃないか。

(59) では、「犯人である」候補の選択肢は、先行の節内の要素である「太郎」と「次郎」と「花子」の3つに限定されている。にもかかわらず、「じゃない (か)」を用いることができない。これは、「じゃない (か)」を使う際の条件には、「選択肢が複数決まっている」というだけではなく、当該場面において決まっている複数の選択肢のうちから、真、あるいは適切なものを知ったとき (つまり、知らない状態から知った状態に変わり、情報量が増加したとき) のみ用いることができるという条件も存在するためである。そのため、(59) のような、選択肢が決まっている場合でも、「誰」によって表されるような「犯人である人物」が判明せず、話し手が知った状態に変わっていないため、「じゃない (か)」と共起できない^{*12}。

(58) と (59) のような疑問文がなぜ「じゃない (か)」と共起しないかについては、上記のように考えなくても、ただ単に「じゃない (か)」文がそもそも疑問文ではないため、疑

^{*12} 「じゃない (か)」は疑問詞疑問文と共起しないと述べるが、「疑問詞」について注意しておく。「疑問詞 + か」(例えば、「誰か」、「何か」、「どこか」など) という類の不定名詞は「疑問詞」ではないため、「じゃない (か)」と共起しても問題がないのである。

問文全般と共起することはまずないという説明で十分であると考えられるかもしれない。

実際、宮崎他 (2004) では次のように述べられている。

- (60) 疑問語 (本論文の「疑問詞」に当たる) をとるということはその部分の情報が欠けているために判断が未成立であることを表すが、確認要求を表す「だろう」や「ではないか」は疑問語を含むことができない。 (宮崎他 2004: 177)

判断の成立・未成立の観点から考えれば (60) の通りである。しかし、そのように考えた場合でも、それだけでは「じゃない(か)」文の性質と疑問文の性質とがどのように異なるかは一部分しか説明できない。やはり、「じゃない(か)」文の場合は「命題に関する選択肢の存在」および「情報の移行」という性質を持つのに対し、疑問文はこの性質を持たないという説明が必要となる。

次に命令・依頼モダリティの例を挙げる。

- (61)*食べる じゃないか。

- (62)*見せてください じゃありませんか。

(61)、(62) のような命令・依頼表現^{*13} においても疑問文の場合と同様に考えることができる。つまり、それぞれの命題に「食べる」か「食べない」か、「見せる」か「見せない」という選択肢は考えられるものの、食べるか否かということは現実世界でも決まっていないうえに、話し手が適切なものを知り、情報量が増えたとも考えられない。このように「じゃない(か)」の使用条件を満たしていないため、共起することは不可能である。

4.2.2 「だろう」

「じゃない(か)」と共起不可能なモダリティには、他に「だろう^{*14}」がある。

^{*13} 「じゃない(か)」が命令・依頼表現と共起できないのは、単に、丁寧体の依頼形式に後続しないという統語的な制限によるものとは考えられない。丁寧体が含まれない表現との共起にも制限が見られる。以下の例を見てみよう。

(a) 見せて よね。

(b)*見せて じゃないか。

(a) と (b) の相違から分かるように、「よね」は「確認要求」を表す文末形式である点では「じゃない(か)」と共通している。「よね」と「じゃない(か)」は統語的に同じ位置に現れると予測される。しかし、(a) では「よね」が依頼表現に後続可能であるのに対し、「じゃない(か)」は許容されない。よって、「じゃない(か)」と命令・依頼表現との共起を不可能にするのは、「じゃない(か)」の意味的な性質であると考えられる。

^{*14} 田窪 (2006) では「だろう」は「ダロウ類」のモーダル要素として扱われている。ダロウ類の中には「かもしれない」も含まれているが、本論文の 4.1.1 節で考察したように、「かもしれない」と「じゃない(か)」

(63) a. 夕焼けがきれいだから、明日は多分晴れるだろう。 (金水 1992: (1))

b. *夕焼けがきれいだから、明日は多分晴れるだろう じゃないか。

(64) a. うちのクラスに田中っていただろう。昨日、三宮で偶然あいつと会ったよ。

(金水 1992: (2))

b. *うちのクラスに田中っていただろう じゃないか。昨日、三宮で偶然あいつと会ったよ。

(63a) は一般的に「推量表現」と分類されているものである。その証拠として「多分/きっと/おそらく...」といった様相の副詞との共起が挙げられる。一方、(64a) は、(63a) と異なり、「多分」などの様相の副詞とは共起できず、話し手の手持ちの知識からある結論を推し量る意味ではないため、推量表現ではなく、いわゆる「確認要求表現」である。

「だろう」はこのように、2 種類に分けられるが、どちらの種類も「じゃない(か)」が後続することが不可能である。この現象は、金水 (1992) および田窪 (2006) で提示されている「だろう」の一般化を参考にし、説明することができる。

金水 (1992) や田窪 (2006) では、推量表現の「だろう」と確認要求表現の「だろう」を別の表現として扱わず、談話管理理論の枠組みによって一括に考察している。「だろう」の基本的性質が次のように述べられている。

(65) 「だろう」は発話時に行われた推論の帰結を間接経験的領域 (I-領域) に書き込む旨を宣言する標識である。 (金水 1992: (22))

(66) 「はずだ、わけだ」を除いてダロウ類のモーダル述語の補足節は I-命題である。つまり、ダロウ類のモーダルは、話し手が真偽を直接知っている命題を取ることはできない。 (田窪 2006: 78-79)

「だろう」の基本的性質と、「じゃない(か)」との最も著しい相違は、表現に関与する知識の領域にある。本論文では、「じゃない(か)」は話し手の直接経験的領域 (D-領域) への情報の移行を表明する形式であると主張する。これに対し、金水 (1992) では「だろう」は I-領域に関与しており、明らかに直接経験的知識に属する事柄に付けて表現することができないと述べられている (金水 1992: 51)。1 つの述部において、I-領域への書き込みを宣言する標識 (だろう) と D-領域への書き込みを宣言する標識 (じゃない(か)) は共起できない。なぜなら、仮に共起した場合に、各標識 (だろう、じゃない(か)) が補部にとる節

が共起する場合が見られる。そのため、「かもしれない」と「だろう」は異なった振る舞いをすると考え、本論文では別々に扱っている。

は同一のものであり、同一の節について直接経験の領域かつ間接経験の領域とするのは禁止されているからである。同一の節が直接・間接の経験の両領域の命題としたとすると、知識の矛盾が生じると考えられる。

談話管理理論に基づいた分析では、「じゃない(か)」が「だろう」と共起できない現象を説明することができるばかりではなく、推量表現の「だろう」を除き、同じ確認要求表現と分類されている「だろう」との相違も明らかにすることができる。

5 基本的性質から語用論的意味へ

本論文で提示した「じゃない(か)」の基本的性質は次の通りである。「じゃない(か)」は、話し手が命題に関する選択肢を認識済みの状態であり、その命題を記憶から呼び出した(タイプ①)、あるいは知らない状態から真または適切な選択肢を知った状態に変わった(タイプ②)ということを表す。

「じゃない(か)」はこのような基本的性質をもち、各文脈における使用によって確認・認識の要求や驚きなど語用論的效果が加わる。語用論的意味を決定する大きな要因は、聞き手の有無とイントネーションの2つであると考えられる。本章では、5.1節でこの2つの要因について考察し、5.2節で基本的性質と語用論的意味との関連を明らかにする。

5.1 語用論的意味を決定する要因

5.1.1 聞き手の有無

「じゃない(か)」は聞き手がない場合(独り言)にも、聞き手がいる場合(対話型)にも用いられる。基本的には両者は、命題に関する複数の選択肢がある状態からいずれが正しかったか知っている状態に変わったということを表明するものである。次の(67)のような独り言の場合は、情報の移行の表明操作が話し手自身のもとで終わるが、対話型(68)では、その表明が聞き手に向けられるため、聞き手がその表明を受け、認識作業・確認作業を始める。(67)と(68)は両方ともタイプ②の気付きタイプである。

(67) あ／なんだ、ここに あるじゃない。

(68) ほら、ここに あるじゃない。

なお、次の(69)のようにタイプ①は基本的に相手がいる場合にしか使うことができない。しかし、タイプ①による発話行為は必ずしも「質問」であるわけではない。(69)では、相手の知識状態を問題にせず、独り言の場合と同様に、情報の移行を表明する操作をしていると考えられる。「確認」という語用論的な効果は副次的に生じると考える。

(69) ほら、同級生に田中くんって いたじゃない。^{*15} 先月結婚したんだって。

すなわち、(69) では、話し手は「同級生に田中という人がいた」という知識を記憶内から呼び出し、言語表現にしたことを表明している。話し手の表明を受けた聞き手は、話し手の発した情報を所有しているのであれば、それを確認、または再認識する作業を副次的に始めると考えられる。また、3.3 節で論じたように、タイプ①の「じゃない(か)」は話題セッティングとして機能する場合がある。すなわち、話題(ここでは、「田中くんが結婚した」という話題)を進めるための前提として共有されるべき知識を「じゃない(か)」によって強調し、活性化させる、ということである。

ただし、次の(70)のような聞き手に向かって発話され、証拠性モダリティと共起する場合では、「じゃない(か)」を付加しない形では容認できない。つまり(71)のように、聞き手に向かって「じゃない(か)」が後続していない無標形式の発話をすることはできないということが観察できる。この場合、「じゃない(か)」は確認要求を前面に出している。

(70) (Ka に向かって)

Ka 君イタリア語一生懸命勉強してる らしい(／よう／そう) じゃない。

(71) (Ka に向かって)

Ka 君イタリア語一生懸命勉強 *してるらしい／*してるようだ／*してるそうだ。

これに対し、(72) のように第三者について述べる場合では、他の「じゃない(か)」文と同じく、話し手がもっている知識を、話題進行の前提として述べており、直後に必ず話題に入るような文が続くことが観察される。確認要求は副次的に派生されると考えられる。次の(73) のように3人称の場合は「じゃない(か)」を取り外すことができる。

(72) (Ka 君に向かって)

M ちゃんがイタリア語一生懸命勉強してる らしい(／よう／そう) じゃない。

(73) (Ka 君に向かって)

M ちゃんがイタリア語一生懸命勉強してるらしい／してるようだ／してるそうだ。

^{*15} (67)～(69) で見られるように、「じゃない(か)」文は間投詞を伴うことがある。独り言の場合は、間投詞「あ」、「なんだ」、「そうだ」、「そうよ」、「あれ」を文頭に伴う場合が多い。一方、対話型の場合は、「あ」、「なんだ」、「そうよ」、「あれ」、「ほら」が見られる。これらの間投詞は、例えば「あ」や「あれ」には発見、「そうよ」には再確認といったニュアンスが含まれており、間投詞のニュアンスが「じゃない(か)」との共起可能・不可能、および「じゃない(か)」のイントネーションパターンを条件づけている。

5.1.2 イントネーション

いわゆる確認要求の「じゃない(か)」文には基本的に下降調のイントネーションがかぶさる。全ての場合において下降調が実現しうるが、上昇調が許容される特別な場合がある。独り言の場合は全て下降調であるが、聞き手がいる場合に、上昇調が許容される。上昇調と下降調の使用の違いは、「じゃない(か)」に先行する命題内容を聞き手が認識していることを前提とする場合およびその場合に限り上昇調が「じゃない(か)」にかぶさるという点である。

(74) Ki: あ！長袖着ている。

Ka: まだ5月じゃないノ衣替えていつだっけ。

(75) (永尾が作った書類を見て)

a. 社長： **なんだ**永尾！この書類のワープロ 誤字だらけじゃないかノ

b. 社長： **なんだ**永尾！この書類のワープロ *誤字だらけじゃないかノ

(『東京ラブストーリー』)

(74)を見ると、話し手には発話時が5月であることを聞き手が認識しているという前提がある。一方、(75)では、命題内容を聞き手が認識しているという前提がないため、上昇調が許容されない。加えて、(75)の発話は、初頭に「なんだ」という間投詞を伴っている。「なんだ」には、発話直前に当該の事態を発見したことが含意されるため、命題内容を聞き手が認識しているという前提との間に矛盾が生じる。このように生じた矛盾が(75b)の不自然さの原因である。

5.2 基本的性質と語用論的意味との関連

「じゃない(か)」は、命題に関する複数の選択肢のうちでいずれが正しかったかについて知ったときに用いられる形式であると述べた。このように、知らない状態から知った状態に変わったことは、話し手の知識内で、情報量が多い方に移行し、情報価値のある形に変換したということである。ただし、注意したいのは、単に知っていることと、それを言語によって表現するために情報を待機させる作業とは異なる、という点である。単に話し手が知らない状態から知ったことを言語で述べる必要はないが、それを標識化することは、そのことを聞き手に伝達するのを目的とするためである。話し手が「じゃない(か)」によって、自分が認識していることを言語表現に変換するために、D-領域に書き込む作業を行うのは、聞き手との共有知識を確認する、あるいは発話の現場において話し手が認識

したことを聞き手も認識するよう要求する、など語用論的な効果を得ようとするものと関係がある。こういった段階で、蓮沼 (1995) で挙げられている「じゃない (か)」の語用論的な機能<共通認識の喚起>や<認識形成の要請>などが、談話がスムーズに進行するために働くと考えられる。

6 結論

本論文では、談話管理理論の枠組みによって、いわゆる確認要求の文末形式「じゃない (か)」の基本的性質、および談話における語用論的意味との関連について考察した。本論文の大きな主張は以下の3つである。

1. 「じゃない (か)」は、話し手による D-領域への情報の移行を表す形式である。そこに書き込まれる情報が、話し手の記憶内から転送されるか (タイプ①)、発話現場から得られるか (タイプ②) という違いで「じゃない (か)」は2種類に分けられる。
2. 「じゃない (か)」は、話し手が認識完了の状態や事態を述べる場合にしか用いられず、発話時点において、起こるか否か未だ決定されていない事柄について述べる述語には後続しない。
3. 「じゃない (か)」は、話し手の知識内で、命題に関する選択肢が決まっており、その選択肢のいずれに決定しているか知らない状態から決定した状態 (タイプ②)、あるいは知っているがそれを記憶から呼び出し、言語表現に変換し、情報を確定させた (タイプ①) ということを表明する。

本論文は、「じゃない (か)」表現と無標形式の文との違い、および談話で果たす役割を明らかにし、「じゃない (か)」が後続可能・不可能な述語の種類やモダリティについても説明できることを示した。

しかし、「じゃない (か)」の形式自体についてはまだ未解決の問題が残る。本論文では、「じゃないか」、「じゃない」、「じゃん」、「じゃないですか」など様々な形態をまとめて扱っているが、「じゃないか」は「か」を取り外して用いられることがしばしばあるのに対し、「じゃないですか」は「じゃないです」という「か」抜きの形態で用いられることはない。「です」および「か」の性質についてより深く考察する必要がある。今後の課題とする。

用例出典

青山剛昌 (2002) 『名探偵コナン』36、37、小学館

さいとうちほ (2000) 『もう一人のマリオネット』1、2、小学館文庫

柴門ふみ (1994) 『東京ラブストーリー』1、小学館

- 羅川真里茂 (2001) 『赤ちゃんと僕』 1、白泉社文庫
鈴木光司 (1998) 『リング』 角川ホラー文庫
宮崎駿 (1989) VHS 『魔女の宅急便』
青山剛昌 (2000) VHS 『名探偵コナン 瞳の中の暗殺者』
テレビ朝日系 金曜日午後 7:30～放送 『クレヨンしんちゃん』 (原作：臼井儀人)
フジテレビ系 日曜日午後 11:15～放送 『新堂本兄弟』
フジテレビ系 月曜日午後 10:00～放送 『SMAP × SMAP』
TBS 系 木曜日午後 8:00～放送 『うたばん』
TBS 系 2005 年 6 月 30 日 8:00～放送 スペシャルドラマ 『27 歳の夏休み』 (原作：唯川恵)
日本テレビ系 土曜日午後 9:00～放送 『女王の教室』
アルバータ大学 大野剛氏の音声コーパス 「ryuugaku(留学)」、「ryokoo(旅行)」、「saikin no ko(最近の子)」、「age(年齢)」、「bukatsu(部活)」

参考文献

- 安達太郎 (1999) 『日本語研究叢書 11 日本語疑問文における判断の諸相』 くろしお出版
井上優 (1994) 「いわゆる非分析的な否定疑問文をめぐって」 『国立国語研究所報告 107 研究報告集』 15: pp. 207-249
カノックワン・ラオハブラナキット (1999) 「疑問文文末形式「否定辞+カ」の意味と用法」 『日本語と日本文学』 28: pp. 15-25 (筑波大学国語国文学会)
金水敏 (1992) 「談話管理理論からみた「だろう」」 『神戸大学文学部紀要』 19: pp. 41-59
齊藤学 (2004) 「形式義と意味論上の意味と語用論上の意味の関係—現代日本語の「助動詞」ラシイの場合—」 『九州大学言語学論集』 24: pp. 43-65
齊藤学 (2006) 「自然言語の証拠推量表現と知識管理」 九州大学博士論文
田窪行則・金水敏 (1996) 「複数の心的領域による談話管理」 『認知科学』 3: pp. 59-74
田窪行則 (2006) 「日本語条件文とモダリティ」 京都大学博士論文
田野村忠温 (1988) 「否定疑問文小考」 『国語学』 152 集: pp. 16-30
鄭相哲 (1995) 「ネとダロウとジャナイカ - 確認要求形式」 宮島達夫・仁田義雄 (編) 『日本語類義表現の文法 (上)』 pp. 263-274、くろしお出版
蓮沼昭子 (1995) 「対話における確認行為 —「だろう」「じゃないか」「よね」の確認用法—」 仁田義雄 (編) 『複文の研究 (下)』 pp. 389-419、くろしお出版
益岡隆志・田窪行則 (1992) 『基礎日本語文法—改訂版—』 くろしお出版

- 宮崎和人 (1996) 「確認要求表現と談話構造 —「～ダロウ」と「～ジャナイカ」の比較—」
『岡山大学文学部紀要』 25: pp. 107-120
- 宮崎和人・安達太郎・野田春美・高梨信乃 (2004) 『新日本語文法選書 4 モダリティ』く
ろしお出版
- 宮崎和人 (2005) 『現代日本語の疑問表現—疑いと確認要求—』 ひつじ書房
- 森山卓郎 (1995) 「コミュニケーションにおける聞き手情報—聞き手情報配慮非配慮の理
論—」 仁田義雄、益岡隆志 (編) 『日本語のモダリティ』 pp. 95-119、くろしお出版
- ワンプラディット・アパサラ (2006) 「文末形式「じゃない(か)」の基本的性質と語用論
的意味 —談話管理理論の観点から—」 京都大学修士論文
- Takubo, Yukinori and Satoshi Kinsui (1997) Discourse management in terms of mental
spaces. *Journal of Pragmatics* 28: pp. 741-758.

Basic properties of the sentence final expression ~ *janai(ka)*

Apasara Kiku WUNGPRADIT

Abstract

This paper provides an analysis on the basic properties of the non-inferential sentence final form ~ *janai(ka)* based on the notion of knowledge state.

Within the frame of Discourse Management Theory (Takubo and Kinsui 1996, Takubo 2006), linguistic expressions can be classified into two types according to the knowledge that they represent : (a) knowledge obtained through one's own experience (proposition in D-domain) and (b) knowledge obtained through hearsay or by inference (proposition in I-domain). This paper concludes the basic properties of ~ *janai(ka)* are as follows.

- (i) ~ *janai(ka)* expresses the transition of the speaker's knowledge into the D-domain. This transition can be divided into 2 types depending on the source of information. In type 1, the knowledge is the speaker's past experience that is transferred from her memory database. While in type 2, the knowledge is obtained deictically (newly and directly) via perception.
- (ii) ~ *janai(ka)* can only be used to represent a state of affairs which has been already recognized by the speaker. It cannot be used in cases where the occurrence of the relevant state of affairs has yet to be settled at speech time.
- (iii) The transition of the speaker's knowledge state expressed by ~ *janai(ka)* relates to the speaker's awareness of the possibilities relating to the proposition at hand. In type 1, the speaker recalls the appropriate proposition from memory and rewrites it into a linguistic expression. In type 2, ~ *janai(ka)* is used when the speaker has knowledge of which possibilities are true (or appropriate) at speech time.

(受理日 2006年7月30日)